



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3148 号 2016.7.27 発行

### 社説／福祉機器の安全性向上-ビッグデータ活用し、開発を支援

日刊工業新聞 2016年7月27日

介護ベッドや電動車いすなど福祉用具による高齢者の製品事故が後を絶たない。経済産業省によると、2010年度から14年度までの5年間で合計147件の事故が発生した。高齢になるほど死亡割合が増大し、被害が深刻化する傾向にある。行政はこうした実態を利用者に周知するとともに、メーカーに対しては安全性の高い製品開発を支援する仕組みが求められる。

経産省所管の製品評価技術基盤機構（NITE）によると、福祉用具の製品事故のうち約37%が使い始めから1年以内に発生している。使用に不慣れだったことが原因の一つと推測される。また「死亡」の比率は80代以上で24%に達した。

NITEは15年に介護ベッドや電動車いすなどの事故事例を公表し、注意喚起した。介護ベッドではヘッドボードやサイドレールなどの隙間に頭や首、手足などを挟み込む事故が最も多く、時には死亡に至る。電動車いすでは乗車中に転倒したり、路肩に転落したりする事故が多数発生したという。高齢化の進展で福祉機器の利用がますます増えることを考えれば、なんらかの対策が急がれる。

ただこの分野では、利用者の自立を促すとともに介護者負担を軽減するベッドや、衝突回避機能を備えた電動車いすなどの技術革新が進み、利便性も高まっている。単純な規制強化がイノベーションを阻害するようではいけない。

経産省は高齢者の事故を防止するため、ビッグデータを活用した安全な製品開発の高度化を検討する。消防や医療機関などの事故情報を解析し、年齢や性別、身体機能に加えて製品の形状や構造、機構、事故発生時間帯などから高齢者の事故を“見える化”するという。またセンサーや介護施設見守りシステムなどから高齢者の動作情報を収集。これを安全な製品開発につなげる計画だ。

政府は少子高齢化に真正面から挑む「一億総活躍社会」を掲げる。介護離職ゼロの実現のためにも福祉機器の高度化は欠かせない。官民連携して、情報交換を活発にしてもらいたい。

### 福祉施設の食品衛生管理を強化 HACCP（ハサップ）導入義務化へ

福祉新聞 2016年07月26日 編集部

HACCPの手順に沿い、カモ肉を真空パックに入れ低温加熱で調理する



2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、厚生労働省が食品衛生管理の国際基準「HACCP」（ハサップ）の導入義務化を検討している。福祉施設や病院などの大量調理施設も対象になる見込みだ。

HACCPは欧米諸国で義務化されている衛生管理

基準で、原材料の入荷から最終製品までの工程ごとに微生物による汚染などの危害を予測して、監視・記録することで安全性を確保する（図参照）。



#### HACCP方式

義務化の背景には食料の約6割を輸入に頼る日本の食糧事情がある。輸入食品の安全性を輸出国に求めるには国内でのHACCP導入が前提になるため、14年6月に閣議決定された改定日本再興戦

略にも導入推進の方針が位置付けられた。

厚労省はこの方針を受け、今年3月に生活衛生・食品安全部長の諮問機関として「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」を設置。年末までに対象食品や事業者の範囲、監視指導のあり方などの方向性をまとめる。

13日に開かれた第5回検討会では、保育所などの調理業務受託企業で組織する日本給食サービス協会が参考人聴取されるなど、福祉施設も義務化の対象になる可能性は高い。

対象から外れても、厚労省はHACCPに沿って大量調理施設衛生管理マニュアルを改訂する予定で、同マニュアルに基づき衛生指導を受ける福祉施設は、義務化と同様の対応を求められることになりそうだ。

厚労省HACCP企画推進室の福島和子室長補佐は「20年に向け義務化を検討しており実行可能な仕組みにしたい」と話している。

### 【子供を性被害から守れ】被害者総合ケア ワンストップ支援センター始動

産経新聞 2016年7月27日

「子どもを性被害から守るための条例」が施行されたのを受けて県は27日、性暴力に遭った被害者のワンストップ支援を行う「県性暴力被害者支援センター『りんどうハートながの』」を開設する。同日午前8時半から、24時間対応のホットライン専用電話（電）026・235・7123を設け、専門知識や経験を持つ支援・相談員が心理面や医療的措置、法律的な対応、生活、福祉に至るまで被害者に寄り添ったケアを行う。

性暴力の被害者は行政や警察、医療機関などに繰り返して被害状況を話すことが求められ、心の傷をより深くする二次被害が懸念されている。そこで県は、県内4広域に配置する15人の現地支援員が被害者からの相談内容を把握したうえで、医療機関の受診や弁護士相談などの対応に同行し被害者に代わって状況を説明する仕組みを構築した。

内閣府が平成26年12月に実施した男女間の暴力における調査では、1811人の女性回答者の6.5%が強制的な性行為の経験を持ち、その67.5%が誰にも相談しなかった。県人権・男女共同参画課は「1人で悩んでいる被害者たちが少しでも相談しやすく、心の負担が軽減できる態勢にもっていきたい」と話す。

支援対象は年齢や性別で区切らず、性被害を受けた全県民とする。センターは、支援内容を調整するチーフコーディネーターと被害者から相談を受ける電話相談員、現地支援員の延べ18人態勢で業務にあたる。全員が保健師や看護師、社会福祉士などの資格を有する40～70代前半の女性だ。

被害者は相談後、4広域に1カ所ずつある県の提携病院で緊急避妊や人工中絶や性感染症検査などの医療を公費で受けることができる。過去に受けた性被害についても、県臨床心理士会によるカウンセリングや、県弁護士会を通じた賠償のための法律相談、就労・生活相談などが用意される。

公募で選ばれた「りんどうハートながの」の名称は、県花・リンドウの花言葉「悲しんでいるあなたを愛する」に由来する。阿部守一知事は25日の記者会見で「すでにワンストップ支援センターを設置している他県の事例を参考に、スタート段階から十分な対応ができる態勢とした。性暴力被害は深刻な問題であり、行政としてしっかりと守っていきたい」と強調した。

県は、年間300人程度の対応を想定し、今後も現地支援員の増員などを図っていく方針。被害者保護の観点から、センターの設置場所や提携病院名などは公表していない。

## ＜な～るほど介護＞若年性認知症支援コーディネーター 「働き続けたい」を後押し



東京新聞 2016年7月27日  
電話相談に乗る東京都の若年性認知症支援コーディネーター。必要に応じて面談や企業訪問を行う＝東京都目黒区内で

働き盛りで発症し、経済的な苦境に陥りがちな若年性認知症の人を支援しようと、国は本年度から2年間で、若年性認知症支援コーディネーターを全都道府県に置く。相談窓口を一本化し、就労継続や社会保障制度利用のための手助けをする。(稲田雅文)

「若年性認知症の人は、退職に追い込まれて家計が危機に陥ることがある。小さな子どもがいると、子育てと介護が配偶者にのし掛かることにもなり、家族の負担軽減も必要です」

東京都のコーディネーターを務める駒井由起子さん(55)は説明する。

もの忘れによる仕事上のミスが続き、病院を受診して認知症が発覚することが多い。病気を理由に休職や退職に追い込まれたり、働き続けることができても、残業手当カットなどで収入が減る場合がほとんどだ。

コーディネーターはまず、健康保険組合の傷病手当金や障害年金の申請など、社会保障制度の利用につなげる。症状が進み休職することになった場合は、若年性認知症の人向けのデイサービスの利用などを勧める。数カ月から半年ほどで生活を再建する支援を終え、地域の包括支援センターなどに引き継ぐ。

駒井さんが二年ほど前に支援した五十代の男性の場合、アルツハイマー型認知症を発症後、降格人事で子会社に異動になった。新しい職場に向かう電車の乗り換えを間違えて出勤できなかったことがあり、医師からは「就労は難しい」との意見を付けられた。ただ、本人は「働き続けたい」と意欲を持っており、センターに相談した。

仕事の状況を知るため駒井さんが会社を訪問したところ、通勤で電車の乗り換えが三回あり、新しい部署の営業の仕事をするのも、記憶障害のため難しかった。駒井さんが会社と交渉した結果、長年通い慣れた本社勤務に戻り、以前の部署で若い社員の助言役として働き続けられることになった。

「一人一人が仕事や生活で抱える課題は千差万別で、それぞれに合った支援をしています」と駒井さん。都内には四千人の患者がいると推計され、都は二〇一二年、若年性認知症総合支援センター(目黒区)を設置。運営はNPO法人「いきいき福祉ネットワークセンター」に委託している。コーディネーターには、作業療法士の資格を持つ駒井さんのほか、看護師と社会福祉士がいる。

一四年度にはセンターに千五百件の相談があり、現在もコーディネーター一人当たり百人を支援している。都は今秋、西部の多摩地区に二カ所目のセンターを設置する。ただ、医療機関で診断されても相談窓口に来ない人がおり、コーディネーターの存在を知ってもらうことが必要だ。

他県でも、取り組みが進んでいる。滋賀県は一一年度に、藤本クリニック(守山市)内にコールセンターを設置し、看護師を配置。産業医らと連携して就労の継続を支援してい

る。休職や退職に至った場合は、介護保険制度の利用までの空白を埋めるため、クリニックの「仕事の場」で軽作業ができるようにした。三重県や兵庫県もコーディネーターを置いている。

＜若年性認知症＞ 65歳未満で発症した認知症。厚生労働省の2009年の推計で国内には約3万8000人の患者がいるとされる。家庭や職場での役割が大きく、体力もある世代になるため、高齢者の認知症とは別の支援が求められる。

## ＜記者の目＞見逃される子ども虐待死＝尾崎修二（前橋支局）



毎日新聞 2016年7月27日  
虐待する母親を自宅に立ち入った児相職員が止める訓練＝長崎県警察学校で昨年9月  
全死亡例、調べる制度を

子どもの虐待死が後を絶たない。自治体からの報告に基づく厚生労働省の調べでは年間69～99人が虐待で命を落としている。それでもこれらは「氷山の一角」に過ぎないという調査結果が今年3月、日本小児科学会から発表された。虐待で死亡した疑いがある子どもは推計で年間350人。学会は、多くの事例が見逃されている可能性があり、医師の知識不足や関係機関との連携不足が背景にあると指摘する。虐待死を埋もれさせず、救える命を救う態勢の構築が急がれる。

日本小児科学会の調査では、虐待診断の経験を積んだ医師が、東京都や群馬県など4自治体で2011年に死亡した15歳未満（東京は5歳未満）の子どもの死亡診断書を調べた。その結果、7・3％に虐待の疑いがあった。この割合を、1年間に全国で亡くなる15歳未満の子ども5000人に当てはめると350人になる。厚労省の09～13年度の集計は、年69～99人（無理心中も含む）で、3～5倍の開きがあった。これにはさまざまな要因が考えられる。

### 医師が知識不足、授業ない大学も

まず、医師の知識不足だ。虐待に詳しい関東地方の小児科医は数年前、頭部外傷で死亡した2歳女児について、北日本の警察から診断記録の再鑑定を依頼されたことがある。頭部画像は、虐待で起きる症状の一つ「乳幼児揺さぶられ症候群」の典型だった。しかし、女児が搬送された時に診断した臨床医のカルテには、虐待を疑う記述はなかった。結局、警察が捜査に乗り出し、親族が逮捕された。この小児科医は「専門の脳外科医や小児科医が遠方の警察から再鑑定を依頼され、立件につながるケースは少なくない」と打ち明ける。

厚労省の研究班によると、医学部を持つ大学を対象にした10年の調査で、児童虐待に関する授業をしていたのは回答のあった48大学のうち半数にとどまり、実施校も授業時間は平均20分間だった。

さらに、医師が虐待を疑ったとしても、医師自身の消極的な対応や関係機関の連携不足という課題もある。

厚労省研究班が全国の医師を対象に実施した調査（10～14年度）では、医師が虐待死を疑った154例のうち、児童相談所への通告は4割どまり。医師が「確実に虐待」「可能性大」と判断した81例さえ、1割に当たる9例が警察に通報されていなかった。司法解剖された58例のうち、死亡時に子どもを診た医師と、解剖を担当した法医学者が情報交換しなかった例が40例。捜査機関が起訴したのは13例と、医師が虐待死を疑った事例の8％にとどまる。調査を担当した溝口史剛医師（前橋赤十字病院）は「情報共有のルールが未整備で、情報が医療機関、行政、司法で散逸している」と指摘する。

### 事後検証不十分、情報共有に課題

事後の検証も不十分だ。08年施行の改正児童虐待防止法は、自治体に対し、死に至っ

た経緯や背景を関係機関で共有して再発防止につなげる検証を義務づけている。だが、児童虐待防止に関する情報集約や研修をする民間機関「子どもの虹情報研修センター」（横浜市）の調査では、厚労省が発表した08～11年度の虐待死413人のうち、検証が確認できたのは約3割にとどまった。自治体の人手不足などが背景にある。

虐待は密室性が高い。それだけに、死亡事例を検証することが何よりも子どもの安全確保と再発防止につながる。

群馬県玉村町で10年、母親が生後3週間の次男に暴行を加え、傷害容疑で逮捕される事件があった。母親は執行猶予付きの有罪判決を受けた。次男は揺さぶられ症候群で脳を強く損傷したことで寝たきりになり、判決後、のどにミルクを詰まらせ死亡した。寝たきりで窒息や呼吸不全になりやすい状態だったが、県は虐待死とはせず、検証作業をしなかった。

4年後、この母親は三男に虐待を加え、死亡させた。この時に初めて県は専門家による検証委員会を設立した。三男の死亡直後、県や児相は取材に「次男の死は虐待と無関係の病死」と繰り返すばかりで、当事者意識は全く感じられなかった。検証委は「次男の件があったのに虐待リスクが極めて高い家庭と位置づけず、その後も踏み込んだ対応を取れなかった」と指摘した。

米国や英国では、虐待死や事故死が見過ごされないよう、子どもの全死亡事例の情報を病院や警察、福祉機関などの関係機関が共有し、原因などを検証できる「子どもの死亡登録・検証（チャイルド・デス・レビュー、CDR）制度」がある。小児科医らの研究会が13年に、厚労省の有識者委員会が今年3月にそれぞれ導入を提言している。国はCDRの創設も含め、抜本的な対策を早急に講じるべきだ。

#### 相模原殺傷 偏見を助長しない報道を NPOが要望書 毎日新聞 2016年7月27日

相模原の障害者施設殺傷事件で、精神疾患の当事者支援に取り組んでいるNPO法人地域精神保健福祉機構（略称コンボ）は26日、当事者への偏見を助長しないよう配慮した報道を求め、報道各社に緊急の要望書を提出した。事件を巡っては、逮捕された植松聖容疑者（26）が精神保健福祉法に基づき措置入院していたなどと報じられている。

コンボは「精神科病院に入院」などと報じると、事件の原因が疾患にあるという印象を読者に与え、偏見を助長するとしている。2001年の大阪教育大付属池田小の児童殺傷事件では、「精神障害者の犯行」と伝えられ、当事者に大きな報道被害を与えたという。（共同）

#### 【相模原19人刺殺】「後悔していない」 職員緊縛して入所者襲撃 計画的犯行か 植松容疑者を送検 産経新聞 2016年7月27日



送検のため相模原・津久井署を出る車の中で笑みを浮かべる植松聖容疑者＝7月27日午前7時32分

相模原市緑区の障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者19人が刺殺された事件で、殺人未遂容疑で逮捕された元職員、植松聖容疑者（26）が襲撃の際、少なくとも2人の職員を縛って身動きを取れなくした上で、入所者を相次いで刺していたことが27日、捜査関係者への取材で分かった。複数の刃物や結束バンドはあらかじめ準備しており、「後悔していない」とも供述。神奈川県警津久井署捜査本部は、強い殺意に基づく計画的な犯行とみて動機の解明を急ぐ。

捜査本部は同日午前7時半ごろ植松容疑者を送検。警察車両に乗り込む際はジャケットを頭からかぶり、表情はうかがえなかった。捜査本部は今後、遺体を司法解剖して死因を調べるほか、植松容疑者の自宅などを家宅捜索する。

捜査関係者によると、植松容疑者は施設東棟の東側窓ガラスをハンマーで割って侵入。鉢合わせとなった職員少なくとも2人を結束バンドで縛ったうえで、一カ所に集めて抵抗しないよう脅した一方、入所者を次々と刃物で襲ったとみられる。

施設では19人が死亡し、職員2人を含む26人が負傷。入所者の遺体の傷は首など急所に集中しており、被害者の多くは、複数の障害や重い障害があり、抵抗ができないまま、何度も刺されたとみられる。植松容疑者は出頭時、血が付いた包丁など刃物3本を所持。乗ってきた車には、血のようなものが着いた結束バンドが複数あった。

植松容疑者は事件前、障害者の大量殺害を予告する言動を繰り返していた。2月には衆議院議長公邸を訪問。持参した手紙では、人の少ない夜間を狙い、職員が抵抗しないよう結束バンドで緊縛したうえ、障害者を殺害する計画などが具体的に記されていた。

### 相模原殺傷事件、県内施設関係者も衝撃 「弱い人を狙うなんて」

佐賀新聞 2016年07月27日

相模原市の障害者施設で起きた殺傷事件を受け、佐賀県内の施設関係者からは、手薄な夜間を狙った犯行に不安の声が上がった。「守らないといけない弱い人を狙うなんて」。知的障害者のグループホームを運営する「かささぎの里」（佐賀市）の鳥越景行施設長（43）は言葉を詰まらせた。「知的障害者は判断能力だけでなく、体力が限られている人も少なくない」といい、施設では防犯上、夜間はシャッターを閉めている。「暑いから開けようという意見もあったけれど、やはり警戒は必要」と思い直している。知的障害者80人が入所する佐賀市の別の支援施設では夜間、職員5人が見回っている。施設長（64）は『『逃げろ』って叫んでも、自力で逃げられる人は数人。皆が熟睡する夜を狙われたら手だてがない』とショックを隠さない。「夜勤の職員が不安にならないような方策も考えていかないと」と話した。

### 障害者刺殺 福祉関係者 警備の難しさ指摘

読売新聞 2016年07月27日

「言語道断で信じられない」――。相模原市の知的障害者福祉施設で多数の入所者が刺殺された事件は、県内の福祉関係者にも衝撃を与えた。障害者施設団体の一部は緊急会議を開いて対応を協議する一方、「施設を壁で囲うわけにもいかない」などと不審者侵入を防ぐ難しさを指摘する声も聞かれた。（菊池宏一郎、磯野大悟）

「就寝中で無抵抗の人が多く、何をされているかも分からなかったはず」。知的障害者の保護者らでつくる県知的障害者育成会の高鶴かほる理事長は犠牲者を悼み、「いら立ちや鬱憤を弱い立場の人に向けたのだとしたら短絡的。許せない」と憤った。

#### ◆異変時の対応通達

県障がい福祉課によると、障害者が入所する県内の施設は約50。このうち県が設置し、約40人が入所する県身体障害者総合福祉センター（津市一身田大古曾）は事件を受け、異変があればすぐに警察に通報するよう求めるメールを全職員に送った。

同センターでは夜間、門や玄関を施錠して警備員も配置している。ただ、一般の人々も出入りする体育館などとの複合施設のため、日中は立ち入りも可能だ。担当者は「職員への注意喚起はするが、外部からの侵入を完全に防ぐのは難しい」と明かす。

四日市市にある民間の入所施設は、警備員の導入などは考えていない。担当者は「財政的に厳しく、今いる職員だけで何とかするしかない」と話す。入所者の人権への配慮から、防犯カメラも設置していないという。

#### ◆緊急役員会で協議

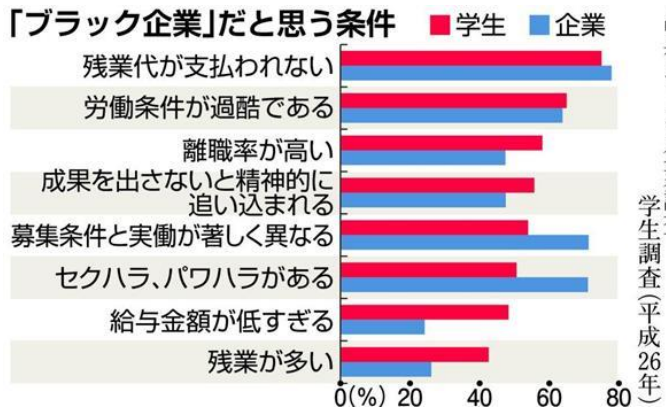
知的障害者関係施設・事業所を会員とする県知的障害者福祉協会（津市）は緊急役員会を開き、利用者の保護者や周辺住民らへの対応などを協議。本弘路可事務局長は「施設の態勢がどうなっているのか不安に感じる人も多いはず。何らかの説明が必要だろう」と話

し、各施設に向けてメッセージを出す予定だ。

事件については「障害者を狙った行為は言語道断」と語気を強める一方、「なぜ犯行に至ったのか、動機面などで分からない点が多い」と話した。

鈴木英敬知事はこの日の記者会見で「大変痛ましい。社会的に弱い立場の人が入所している施設での事件に憤りを感じ、怒りを禁じ得ない」と遺憾の意を表明。「県が関係する施設については行政としてすべきことがあるかどうかを精査し、対応を考えたい」とし、「安全管理の徹底以外にも、職員の処遇改善や人員確保など、施設が抱える構造的な問題にもしっかりと目を向けたい」と述べた。

## ブラック企業を避けるには 社会人2年生が身をもったアドバイス



産経新聞 2016年7月27日  
就職活動時に、自分が目指している会社がブラック企業かどうか気になる学生も多いようです。応募する前にインターネットで検索して確かめる学生が増えています。「〇〇会社 ブラック」と検索して、その企業の噂や悪評などを集めているようです。  
ブラック企業に明確な定義はありませんが、一般に、違法または悪質な労働条件で働かせる会社を

指し、長時間労働やサービス残業を強いる企業のことを呼びます。

就職難の平成20年ごろから、大量採用後に厳しいノルマを課して必要な人材以外は辞めさせたり、パワハラや退職強要を行ったりする企業をブラック企業と呼ぶようになりました。最近では就活時に、入社をお勧めしない会社に対して使われています。

就活生が考えるブラック企業とは、どういうイメージなのか尋ねてみました。最初にあがったのが「残業代が支払われない」で、次いで「労働条件が過酷」「離職率が高い」と続きます。一方、企業の採用担当者に同じ質問をしたところ、就活生と同じく「残業代が支払われない」がトップでしたが、2位以降は若干異なり「募集条件と実働が著しく異なる」「セクハラ、パワハラがある」が僅差で続きました。学生は、長時間労働に警戒感があり、採用担当は働く環境について意識していることが読み取れます。

ただ、「この会社はブラック企業、と安易に決め付けるのは避けるべき」と採用担当者の多くは指摘します。「ブラック企業といわれていても、やりがいを感じて頑張っている社員も多くいる」と言います。別の担当者も「ブラック企業は嫌だという前に自分は何がしたいかを考えるべき」と話していました。

「内定後のOB・OG訪問が重要」とアドバイスしてくれたのが、社会人2年目のAさんです。今の勤務先について、就職活動時にネットで調べたそうですが、ブラック企業という噂はなかったといいます。しかし、配属された部署に問題がありました。その部署にはいわゆるパワハラ上司がいて、毎日、悪戦苦闘の日々を送っているそうです。Aさんは「内定から入社までの期間に、人事部に頼んでいろんな部署の人と話をする機会を作り、各部署の情報を収集しておく方がよい」とアドバイスしてくれました。

ネットの情報をうのみにするのではなく、取捨選択することが必要です。自分にとってブラック企業かどうか、実際に足を運んで自分の目で見て決めてほしいと思います。(キャリアタス就活編集長・駒形一洋)

## 神奈川県内の不交付団体、3市町増加 川崎・海老名は6年ぶり

日本経済新聞 2016年7月27日

総務省が26日発表した2016年度の普通交付税大綱によると、地方交付税に頼らず自分で財政運営できる神奈川県内の不交付団体は昨年度から3市町増え、8市町になった。川崎市と海老名市が6年ぶり、中井町が3年ぶりに不交付団体になった。川崎市は人口増が寄与。武蔵小杉などでマンション開発が相次ぎ、住民税や固定資産税が増えた。海老名市も人口増や大型商業施設の開業などで税収が伸びた。中井町は町内の特定の企業からの税収が増えたためという。他の不交付団体は鎌倉市、藤沢市、厚木市、寒川町、箱根町だった。県内市町村全体の交付額は583億円で前年度当初算定比で5.5%減った。特定企業からの税収が増えたため愛川町が88.2%減ったほか、小田原市でも人口減により住民サービスにかかる費用などが減ったため20%減少した。神奈川県への普通交付税交付額は5.2%増の1033億円と11年ぶりに1000億円を上回った。法人税や地方消費税の増加で税収が増えるが、それ以上に社会保障費が増えるためだという。

## 社説：社会保障を軸に「岩盤歳出」に切り込め

日本経済新聞 2016年7月27日

日本の財政は先進国で最悪の状態にある。この立て直しには、具体的な計画が必要だ。安倍晋三政権はその点を忘れてはならない。

安倍政権は消費税率を10%に引き上げる時期について、2017年4月から19年10月へと再び延期することを決めた。これを踏まえて内閣府は中長期の経済財政に関する試算をまとめた。

名目経済成長率が3%以上で推移する経済再生ケースをみると、20年度時点で国と地方をあわせた基礎的財政収支は5.5兆円の赤字になる。名目成長率が1%台半ば程度の現実的なケースだと、9.2兆円の赤字になるという。

いずれの場合も今年1月時点の試算よりも赤字幅は縮小する。消費増税を再延期するのに数字が改善するのは、17年度予算での歳出抑制を織り込んだからだ。

前提の置き方しだいで試算値はかわるので、幅を持ってみる必要はある。それでも20年度に基礎的財政収支を黒字にするという目標を達成するハードルが高いことが改めて浮き彫りになった。

名目成長率が高くなれば税収増が期待できる。0%台にとどまっている日本の潜在成長率を高めるための構造改革は、財政健全化の面からみても不可欠だ。

同時に、政権は歳出の削減・抑制から逃げてはならない。消費増税を再延期するのであればなおのこと、長年手つかずの「岩盤歳出」に切り込んでほしい。

大事なものは、高齢化で膨らむ一方の社会保障費を効率化する視点だ。医療や介護では、所得や資産にゆとりのある高齢者の自己負担を増やす方向は避けられない。

給付は真に困っている人に重点化し、子ども・子育て支援は充実する。そんなメリハリのある改革が急務だ。

18年度の診療報酬と介護報酬の同時改定を待たずに、政府は17年度予算から歳出抑制の具体策を打ち出していくべきだ。地方財政や公共事業費も聖域を設けず、厳しく見直してほしい。

政府の経済財政諮問会議の民間議員は、補正予算などに頼らず民需主導で成長できれば、20年度時点の基礎的財政赤字を1兆円未満に縮小できるとの見方を示した。

しかし、楽観的な経済想定を前提に中長期の財政健全化計画をたてるのは危うい。いつまでに、何をやり、どの程度、財政収支を改善するか。

堅実で具体的な計画を固めなくてはならない。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

